

総務部

沿 革	I - 1
位 置	I - 7
人口の概要	I - 7
市域の変遷	I - 12
情報公開	I - 13
職 員	I - 14
各種委員の報酬	I - 16
職員研修	I - 17
人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて	I - 19
社会人権教育・啓発・学習	I - 19
人権・同和行政	I - 20
統計業務	I - 21
システム管理	I - 22
調達契約	I - 24

沿 革

四日市市は三重県の北部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域である。すでに旧石器時代から人々が住み、縄文から弥生時代の遺跡も数多い。市内各所に古墳が築かれ、なかでも志氏神社古墳は市内唯一の前方後円墳として知られる。日本武尊伝説や壬申の乱等のほか、国指定史跡である久留倍官衙遺跡は四日市地域の古代の姿を垣間見るものである。8～10世紀には智積廃寺や上品寺の釈迦如来坐像など四日市地域への仏教文化の広がりが認められ、また、多度神宮寺伽藍縁起并資財帳によれば、条里が整備されていた様子うかがえる。平安から鎌倉時代には伊勢平氏の活躍の舞台でもあった。それだけに鎌倉、南北朝、室町時代には時の指導者がその被官を北伊勢に配置した。

文明5年の外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の地名が出てくる。この頃すでに定期市「四日市」が立っていたことがうかがえる。江戸時代、市場町・湊町の四日市に「宿場町」「陣屋・代官所の町」が加わり、北勢の行政・商業の中心地として知られるようになる。幕末から明治にかけ、菜種油や肥料の生産や取り引きの盛んな町として栄え、四日市港の修築で勢い生糸、紡績を中心とした繊維工業へ、さらに、機械工業や化学工業の進出が相次ぎ、日本の近代工業化への歩みを模したかのような形で四日市地域が商工業の都市に進展した。

明治30年に市制を施行し、昭和5年に塩浜、海蔵の両村を合併して以来、昭和32年まで周辺の町村を併合、現在の市域となった。昭和30年代以降、石油化学工場等の進出は、大気汚染等の公害をもたらしたが、今では環境浄化に努力し、自然と調和したまちとなっている。

平成17年2月7日には楠町と合併し、人口30万人の新生・四日市市としてのスタートを切った。さらに、市民に身近なところでより多くのサービスをより早く提供できる市政運営を行うため、保健所政令市をステップとして中核市への移行を目指している。また、平成29年に市政施行120周年を迎え、より一層「住み続けたいまち」になるために、市民とともに魅力あるまちづくりに取り組んでいる。

西 暦	年	で き ご と
	旧石器	山田町や美里町で小規模な集団生活が営まれる 宮蔵遺跡(山田町)、美里小割遺跡(美里町)
前 6000	縄文早期	堂ヶ山町で集団生活が営まれる(一色山遺跡)
前 300	弥生前期	生桑町に集落が形成される(大谷遺跡)
200	弥生後期	伊坂町に集落が形成される(西ヶ広遺跡)
300	古墳前期	大宮町に前方後円墳が築造される(志氏神社古墳)
800	延暦 9	西日野町に伊勢安国寺(旧名五位鳥山西明寺)を創建
929	延長 7	垂坂町に慈恵大師が観音寺を創建
962	応和 2	三重郡が伊勢神宮の神領となる
1202	建仁 2	諏訪神社勧請される
1394	応永 1	赤堀肥前守景信、上野国赤堀庄から栗原に移り築城、地名を赤堀と改称
1398	応永 5	赤堀盛宗、羽津城を築く
1470	文明 2	田原美作守忠秀 浜田城を築く
1473	文明 5	外宮庁宣に「四ヶ市庭浦」の記述
1601	慶長 6	四日市、東海道五十三次の宿駅となる(43番目)
1873	明治 6	3月 稲葉三右衛門ら四日市港築造工事に着手(同17年完成)
1889	22	4月 町制施行(四日市、浜田、浜一色合併、当時の人口15,483人)
1894	27	4月 四日市港波止場(潮吹き防波堤)改築工事竣工
1897	30	8月 市制施行(当時の人口は25,326人)
1899	32	5月 関西鉄道名古屋～湊町間全通 8月 四日市港、開港場に指定される
1914	大正 3	6月 三重紡績と大阪紡績合併し、東洋紡績を設立、本社を浜町におく
1917	6	12月 第1号埋立地完成(末広町)
1923	12	10月 市初の市営住宅(38戸)を新浜町に建設
1925	14	4月 第2号埋立地完成(千歳町)
1928	昭和 3	3月 四日市給水会社の設備を買収、市営上水道発足 7月 第3号埋立地完成(石原町)
1929	4	2月 市立図書館、熊沢一衛の寄付により諏訪公園内に建設(現すわ公園交流館)
1931	6	5月 市庁舎、幸町に鉄筋コンクリートで落成(平成5年廃) 12月 四日市港駅鉄道橋(現末広橋梁)竣工

西 暦	年	で き ご と
1936	11	3月 国産振興四日市大博覧会、千歳町で開催
		5月 市民病院、千歳町に開院
1938	13	6月 名古屋～四日市～大阪に電車開通(現近鉄)
1939	14	10月 津田病院の施設の寄付を受け西新地に市民病院が開院
1940	15	1月 常備の消防部、警防団に設置される(常備消防のはじめ)
1941	16	1月 第二海軍燃料廠、操業を開始
1945	20	6月 空襲により市街地壊滅(焼失戸数 10,478 戸、罹災者 49,498 人)
1948	23	10月 本市上水道第 1 期拡張工事起工(33 年竣工)
1951	26	9月 養護施設「希望の家」、午起町に開設
1952	27	1月 競馬場を改造し四日市霞ヶ浦競輪場落成(平成 6 年 4 月四日市競輪場に改称)
		2月 四日市港、特定重要港湾に指定される
		3月 現中央通りで四日市大博覧会開催
		6月 養護老人ホーム「寿樂園」、泊に開設
1955	30	8月 海軍燃料廠跡地の昭和石油への払下げを閣議で決定
1959	34	9月 伊勢湾台風襲来(死者 115 人)
1961	36	1月 小林町に本市初の住宅団地着工(高花平)
		11月 午起地先水面の埋立工事完了(大協石油操業開始 38 年 4 月)
1962	37	3月 交通安全都市を宣言
1963	38	2月 名四国道開通(35 年 6 月起工、現国道 23 号)
		10月 米国ロングビーチ市と姉妹都市提携
1966	41	4月 四日市港管理組合発足(県市共同管理)
1968	43	10月 体育館、中央緑地内に落成(市制 70 周年記念事業)
		四日市港、豪州シドニー港と姉妹港提携
1969	44	3月 中央緑地、日永東一丁目に完成(面積 27.7ha)
1970	45	5月 霞ヶ浦埋立完成(面積 127ha)、(新大協石油操業開始 46 年 4 月)
		勤労青少年ホーム、日永東一丁目に開館
1971	46	5月 労働福祉会館、昌栄町に完成
1972	47	2月 市役所新庁舎、諏訪町に完成(45 年 5 月起工)
		7月 四日市公害裁判に判決
1973	48	5月 霞ヶ浦緑地完成(面積 22.9ha)
		7月 市立図書館、久保田一丁目に新しく開館
		9月 国鉄伊勢線開通
		10月 近鉄高架化工事完成・運行開始
1974	49	4月 市営温水プール、昌栄町に完成
		6月 中央老人福祉センター、日永東一丁目に開館
		7月 集中豪雨により未曾有の被害(17,000 戸浸水)
1975	50	9月 第 30 回国民体育大会開かれる(夏季大会)
1976	51	9月 集中豪雨で富田、富洲原中心に 3,800 戸浸水
1977	52	3月 中央緑地の市野球場にナイター設備が完成
		5月 知的障害者通所授産施設「共栄作業所」、勤労身体障害者体育センター、西日野町に完成
1978	53	10月 市立四日市病院、芝田二丁目に改築竣工
1979	54	4月 北勢公設地方卸売市場、河原田町に開設
		県立養護学校、心身障害児通園施設「あけぼの学園」、西日野町に完成
		7月 四日市スポーツランド・アスレチックコース、桜町西に完成
		8月 南部埋立処分場、小山町で供用開始
		9月 集中豪雨により臨海部中心に 5,600 戸浸水
1980	55	4月 富田山城線有料道路開通
		5月 西老人福祉センターが西坂部町に、西南総合福祉センターが波木町に開館
		6月 「空襲殉難碑」建立
		10月 中国天津市と友好都市提携
1981	56	12月 北部墓地公園、垂坂町で供用開始
1982	57	4月 霞ヶ浦緑地立体跨道橋完成
		5月 関西本線(名古屋～亀山間)電化完成
		8月 文化会館、安島二丁目に開館(市制 80 周年記念事業) 市民憲章制定
		12月 救急医療情報システムが稼動

西 暦	年	で き ご と	
1983	58	4月	保々地区工業団地造成完了
		7月	大型共同作業場、寺方町で供用開始 平山物産悪臭公害解決
		12月	暴力追放都市を宣言
1984	59	8月	四日市地域総合会館あさけプラザ、下之宮町に開館
		10月	消防本部・中消防署合同庁舎、西新地に竣工
1985	60	3月	霞ヶ浦第1野球場改修竣工 非核平和都市を宣言
		7月	西浦土地区画整理事業完了(40年3月事業認可)
		10月	中国・天津展覧会を開催(友好都市提携5周年記念事業)
1986	61	5月	三滝武道館、三滝公園内に完成
		7月	なんでも四日の市、三滝通り・諏訪新道で始まる
		8月	四日市花火大会、霞二丁目で17年ぶりに復活
		11月	住民情報オンラインシステム稼働
1987	62	3月	国鉄伊勢線廃止、第三セクター方式の伊勢鉄道(株)により営業開始
		4月	水沢簡易水道を統合、市全域が上水道区域となる 定数削減後初の市議会議員選挙が行われる〔定数44人から41人に〕
		7月	浜田第二土地区画整理事業完成(45年着工)
		8月	三重北勢地域地場産業振興センター、安島一丁目に完成
		10月	(株)インフォメーションサービス・よっかいちを設立
1988	63	11月	少年自然の家、水沢町に完成
		4月	四日市大学(公私協力方式)開学
1989	平成 元	4月	市営中央駐車場完成
1990	2	1月	CTY(ケーブルテレビジョン四日市)営業開始
		8月	総合会館開館
1991	3	1月	三重ハイテクプラネット21構想、国の第一号指定を受ける
		2月	(財)国際環境技術移転研究センターの設立
		4月	都市整備公社設立
		7月	労働福祉会館・勤労者福祉センター開館
1992	4	2月	四日市港海上アクセス拠点の構想の策定
		12月	人権尊重都市を宣言
1993	5	3月	併設棟竣工
		11月	市立博物館開館
1994	6	3月	市制施行100周年記念事業「ドーム型多目的スポーツ施設」建設の決定
		7月	市民茶室「泗翠庵」開館
		10月	第9回国民文化祭開催(文化会館他)
		12月	北大谷斎場に葬祭場が完成
1995	7	2月	中央緑地第2体育館竣工
		3月	「四日市市環境基本条例」を制定
		4月	中部東小学校と納屋小学校を統合し、「中央小学校」が開校
		4月	市制100周年記念の多目的スポーツ施設「四日市ドーム」の建設着工
		9月	快適環境都市を宣言
		12月	四日市測候所開設以来の大雪49cmの積雪(四日市測候所のデータ)
1996	8	3月	中部圏の物流拠点「国際物流センター」竣工
		8月	本町プラザオープン
		10月	衆議院小選挙区、本市は2区・3区分割で実施
		12月	四日市旧港港湾施設が国の重要文化財に指定される
1997	9	4月	市内中心部に「くすの木パーキング」オープン
		4月	市民の声を市政に反映していくための市民対話事業がスタート
		4月	水沢町に「ふれあい牧場」が完成
		6月	市議会の各常任委員会などを公開
		8月	市制施行100周年記念祭典を開催
		8月	階層差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例(人権条例)を施行
		12月	鳥出神社の鯨船行事が国の重要無形民俗文化財に指定される
		1998	10
3月	開かれた市議会を目指し、市議会定例会のテレビ中継がスタート		
4月	市が全額出資の6外郭団体の情報公開を実施		
4月	羽津山緑地・子供の広場がオープン		
6月	21世紀に向けた「四日市市新総合計画」を策定		

西 暦	年	で き ご と	
1998	10	8月	中学生海外使節団をロングビーチ市ほかに派遣
		9月	「新四日市市行政改革大綱」を制定
		10月	台風10号が襲来、停電・家屋損壊など本市に大きな被害をもたらす
		11月	四日市市・ロングビーチ姉妹都市提携35周年市民訪米団・公式訪米団を派遣
		12月	末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)が国の重要文化財に指定される
1999	11	4月	市の審議会等の会議公開がスタート
		4月	土・日曜日にも業務を行う市民課窓口を物産観光ホール内に開設
		4月	三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)がオープン
		5月	旧小学校校舎を活用し、市民活動センターとなや学習センターがオープン
		7月	四日市港に北米・カナダコンテナ定期航路を開設
		8月	四日市港ポートビルが竣工、四日市港開港100周年記念行事を開催
		9月	県内初のコミュニティFM局「エフエムよっかいち」が開局
		10月	介護保険制度の実施に向け三泗介護認定審査会が発足
		2000	12
4月	「垂坂公園・羽津山緑地」が完成		
4月	介護保険制度がスタート		
9月	東海地方を襲った「東海豪雨」、四日市でも記録的な豪雨となり、多数の家屋に床上・床下浸水		
2001	13	1月	戸籍情報システムが稼働
		2月	廃棄物のガス化溶融処理施設着工
		4月	新・情報公開条例を施行
		5月	「子ども虐待防止ホットラインよっかいち」を開設
		6月	四日市港国際海上コンテナターミナル新規着工
		7月	行財政改革大綱第2次実施計画を策定、行財政改革推進会議を設置
		7月	総合治水対策(雨水対策編)を策定
		7月	新・住宅マスタープランを策定
		8月	中心市街地活性化基本計画を策定
		9月	社会福祉施設と二次避難所指定協定を締結
2002	14	10月	広域的な市町村合併を目指して「合併推進室」を設置
		3月	物産観光ホールに市民情報プラザがオープン
		6月	四日市市都市計画マスタープラン全体構想を策定
2003	15	11月	住民主導の自主運行バス「生活バスよっかいち」がスタート
		1月	じばさん三重にインベキョートルームを開設
		4月	「技術集積活用型産業再生特区」構造改革特区の第1号認定
		6月	PFI方式により4小中学校の整備を事業決定
		8月	「すわ公園交流館」開館
2004	16	10月	「四日市・楠町合併協議会」を設置
		12月	男女共同参画都市を宣言
		2月	久留倍遺跡で奈良時代の朝明郡衙跡と見られる遺構を発見
		4月	「四日市市行政経営戦略プラン」を策定
		4月	アジア自転車競技選手権日本大会を開催
		7月	四日市港・名古屋港をスーパー中樞港湾に国が指定
2005	17	11月	楠町との合併が正式に決定
		11月	市長選挙などに電子投票を導入
		1月	「四日市市市民自治基本条例(理念条例)」を制定
		2月	楠町と合併
		6月	大矢知地区の産業廃棄物処分場に不法・許可外投棄分が国内最大量と発覚
		7月	「市民活動による地域再生計画」が国から認定
		9月	「四日市エコタウンプラン」が国により承認
		11月	「2005四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル」を開催
2006	18	4月	海上アクセス「四日市浜園旅客ターミナル」オープン
		5月	久留倍官衙(くるべかんが)遺跡国史跡に指定
		12月	文化勲章受賞者、名誉市民の丹羽文雄記念室、博物館に開設
2007	19	4月	四日市看護医療大学開校
		5月	四日市港北米航路再開
		9月	東芝四日市工場半導体新製造工場完成
		11月	平成20年4月保健所政令市へ、政令公布

西 暦	年	で き ご と		
2008	20	3月 高度部材イノベーションセンター開設、9つの研究施設が入所 市庁舎耐震改修工事完了、公共施設の安全体制の充実		
		4月 県内初の保健所政令市へ移行		
		4月 市政111周年記念事業始まる		
		8月 姉妹都市・友好都市中学生による環境サミット開催		
		11月 中消防署中央分署開設による消防・防災体制の充実		
2009	21	4月 近鉄富田駅西口駅舎及び駅前広場の完成		
		5月ほか 臨海部に外資系企業2社が進出		
		6月 四日市市安心の地域医療検討委員会の設置		
		8月ほか 四日市の教育を考える懇談会の設置及び「教育フォーラム in よっかいち」の開催		
		9月 伊勢湾台風襲来から50年		
2010	22	3月 国道1号北勢バイパスの一部開通		
		4月 保育園、幼稚園の第3子以降の保育料の無料化		
		4月 ごみ減量リサイクル推進店制度の発足		
		5月 新公害防止協定46社と締結		
		8月 事業所税課税開始（同時に全国初の中小企業を対象とした減免条例を施行）		
		8月 市の鳥「ゆりかもめ」をデザインした市独自ナンバープレート交付開始		
2011	23	10月 四日市市・天津市友好都市提携30周年記念式典で宣言書を交わす		
		12月 市立博物館で小惑星探査機「はやぶさ帰還カプセル」を展示		
		3月 東日本大震災に対するまちぐるみの被災地支援（市民からのボランティア活動、義援金、市からの職員派遣など）		
		4月 新たな総合計画（2011年度～2020年度）がスタート		
		4月 中学校1年生の30人学級開始		
		5月 四日市市議会基本条例が施行され、市議会では全国初となる通年議会が開会		
		8月ほか 「（仮称）公害に関する資料館あり方検討会」の設置と「（仮称）公害に関する資料館」の基本構想の策定		
		11月 「四日市の観光元年」に基づく「全国工場夜景サミット in 四日市」の開催		
		11月 産業廃棄物不適正処理事案の実施協定書締結		
		12月 津波避難マップ（暫定版）を作成し全戸配布、津波避難ビル60棟指定		
2012	24	1月 全国高校サッカー選手権で四日市中央工業高校が準優勝		
		3月 霞ヶ浦緑地「宝くじ遊園」（霞★ゆめくじら）オープン		
		4月 市立四日市病院増築棟及びハイブリッド手術室完成		
		7月 四日市公害裁判判決40周年		
		7月ほか 四日市子ども科学セミナー開催		
		9月 障害者医療費助成の拡大 近鉄内部・八王子線の存続を願う声高まる		
		10月 第1回全国ファミリー音楽コンクール in よっかいち 開催		
		11月 （仮称）公害に関する資料館の名称を「四日市公害と環境未来館」とし、博物館に併設へ		
		2013	25	1月 四日市市観光大使の選任
				3月 「四日市市産業活性化戦略会議」の設置
4月 郊外住宅団地（モデル団地）子育て世帯住み替え支援事業の開始				
7, 8月 JAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携事業の実施				
10, 11月 ロングビーチ姉妹都市提携50周年記念事業の実施				
11月 B-1グランプリで「四日市とんてき協会」が初入賞				
12月 市立四日市病院の病棟増築・改修を終え、全面供用開始				
2014	26	12月 内部・八王子線を「公有民営方式」で存続		
		3月 内部・八王子線新会社 「四日市あすなろう鉄道株式会社」設立		
		4月 救急ワークステーション本格稼働		
		7月 観光大使を新たに5人選任		
		8月 台風11号の接近により三重県に初めての大雨特別警報が発表される		
		9月 東芝株式会社四日市工場第5製造棟竣工、新第2製造棟建設着手		
		10月 「（仮称）四日市公害と環境未来館」の活用等に関する協定を大学等と締結		

西 暦	年	で き ご と			
2015	27	2月	楠町との合併 10 周年		
		3月	国道 1 号北勢バイパス部分開通		
		3月	「そらんぼ四日市」がオープン		
		4月	四日市あすなろう鉄道運転開始		
		7月	中心市街地に再開発ビルの建設が決定		
		7月	四日市港ポートビル「日本夜景遺産」・末広橋梁「機械遺産」認定		
		9月	義務教育期間中の医療費無料化が実現		
		10月	四日市・天津友好都市提携 35 周年		
		11月	四日市市教育大綱策定		
		2016	28	4月	四日市市クリーンセンター稼働
				4月	三重北消防指令センター運用開始
8月	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市との経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携を締結				
10月	市立博物館のプラネタリウムが「世界一多くの星を投射できるプラネタリウム」として世界記録に認定				
12月	鳥出神社の鯨船行事がユネスコ無形文化遺産に登録				
2017	29	12月	三浜文化会館「カルチュラル三浜」がオープン		
		4月	「こども子育て交流プラザ」や「橋北こども園」などの入った「橋北交流会館」が全館オープン		
		4月	南消防署南部分署の開所および南部拠点防災倉庫の運用開始		
		8月	市制施行 120 周年を迎える		
		8月	四日市市出身の選手がレスリング世界選手権でメダル獲得		
2018	30	11月	ご当地ナンバー「四日市」ナンバーの導入の意向を表明		
		1月	大型外国客船が四日市港へ初寄港		
		2月	第 33 回読売新聞社杯全日本選抜競輪 (G1) の開催		
		4月	四日市・いなばポートライン完成		
		4月	拠点防災倉庫を併設した北消防署北部分署が開署		
		4月	子ども医療費の窓口負担無料化および保育料第 3 子以降無償化		
		5月	中央緑地にフットボール場が 3 面、霞ヶ浦緑地にテニスコートが 16 面オープン		
		7月	全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) を開催		
		9月	東芝メモリ株式会社四日市工場第 6 製造棟およびメモリ開発センターの竣工		
2019	31	2月	市長の「四日市を ARUKU」宣言		
		2, 10月	東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点の開設と四日市市との連携協定締結		
		3月	働き方改革推進本部の設置と管理職のイクボス宣言		
		4月	あけぼの学園移転開園		
		令和 元	5, 11月	ミッドナイト競輪・ナイター記念競輪の初開催&公認 V チューバーの導入	
		8月	四日市港開港 1 2 0 周年		
		8月	四日市テニスセンターで男子プロ選手の国際大会を初開催		
		9月	四日市市で記録的大雨		
		9月	四日市市出身選手の東京五輪代表内定		
		10月	犯罪被害者等支援条例の制定		
2020	2	3月	新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急支援事業		
		4月	新総合計画スタート		
			四日市のおいしい天然水「泗水の里」モンドセレクション最高金賞受賞		
		5月	「四日市ナンバー」交付開始		
			四日市市総合体育館オープン		
		6月	バスタプロジェクト候補地として事業化に向けた検討に着手		
		9月	子ども医療費助成事業の拡充		
		10月	キオクシア四日市工場で新製造棟建設発表		
		11月	久留倍官衙遺跡公園グランドオープン		
		11月	市長選挙 5 7 年ぶりの無投票、森市長再選される		

位 置

(令和2年10月1日現在)

位 置	東経	136°38′
	北緯	34°57′
面 積		206.48km ²
広がり	東西最長	23.76km
	南北最長	18.20km



人口の概要

令和2年10月1日現在の人口は、311,716人(男156,413人、女155,303人)で、三重県全体の約17%を占めている。

世帯数は、141,768世帯、1世帯当たりの人員は2.20人と世帯数の増加に伴い、世帯規模は年々縮小している。

年齢別人口を構成比で見ると、年少人口(0～14歳)12.5%、生産年齢人口(15～64歳)61.7%、老年人口(65歳以上)25.8%で、前年に比べ、年少人口は0.1ポイント減になったのに対し、生産年齢人口は変動なし、老年人口は0.1ポイント増となった。

令和2年1年間の人口動態を見ると、自然動態は、出生2,197人・死亡3,177人で980人の減少、社会動態は、転入12,278人・転出11,502人で776人の増加、合計204人の人口減少となった。

● 地区別人口

(令和2年10月1日現在)

地区	面積	世帯数	人口		
			総数	男	女
	km ²	世帯	人	人	人
中部	6.54	13,374	24,056	12,321	11,735
富洲原	2.04	3,901	8,579	4,245	4,334
富田	4.88	5,773	12,565	6,338	6,227
羽津	8.80	8,140	18,059	9,327	8,732
常磐	4.89	13,995	28,637	14,439	14,198
日永	7.23	8,845	18,831	9,469	9,362
四郷	8.40	10,894	23,327	11,528	11,799
内部	12.31	7,601	18,239	9,149	9,090
塩浜	8.30	3,214	6,163	3,134	3,029
小山田	18.35	1,933	4,384	2,106	2,278
川島	7.89	4,796	11,876	5,786	6,090
神前	7.40	2,887	6,704	3,294	3,410
桜	12.02	5,996	14,634	7,077	7,557
三重	11.83	9,945	22,813	11,369	11,444
県	11.25	2,613	6,447	3,121	3,326
八郷	10.21	5,305	12,657	6,395	6,262
下野	7.57	3,824	8,707	4,422	4,285
大矢知	6.89	9,201	20,814	10,739	10,075
河原田	5.12	2,150	4,818	2,437	2,381
水沢	19.63	1,154	3,012	1,471	1,541
保々	10.86	2,715	6,809	3,401	3,408
海蔵	3.65	6,071	13,633	6,837	6,796
橋北	2.62	2,720	5,405	2,683	2,722
楠	7.80	4,721	10,547	5,325	5,222
全市計	206.48	141,768	311,716	156,413	155,303

● 年次別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	面積	世帯数	人口			備考
			総数	男	女	
	km ²	世帯	人	人	人	
大正9年	9.65	7,513	35,165	16,701	18,464	
昭和5年	17.26	10,712	51,820	25,756	26,064	
15	17.26	13,224	63,732	31,732	32,000	
25	60.15	25,434	123,870	57,163	66,707	
35	192.27	43,171	195,974	94,171	101,803	
45	194.21	58,500	229,234	111,151	118,083	
50	194.96	66,999	247,001	120,893	126,108	
55	196.29	73,991	257,284	125,848	131,436	
60	197.13	81,180	264,890	129,341	135,549	
61	197.13	83,276	267,843	131,009	136,834	
62	197.13	84,453	270,010	132,346	137,664	
63	197.07	85,881	271,848	133,335	138,513	
平成元年	197.29	87,881	274,530	134,892	139,638	
2	197.33	89,664	276,788	135,981	140,807	
3	197.33	92,075	280,110	137,780	142,330	
4	197.33	94,326	283,131	139,454	143,677	
5	197.33	96,015	284,805	140,451	144,354	
6	197.33	97,657	286,650	141,319	145,341	
7	197.36	99,524	288,654	142,380	146,274	
8	197.36	101,257	290,058	143,222	146,836	
9	197.36	102,598	291,048	143,876	147,172	
10	197.36	104,196	292,379	144,525	147,854	
11	197.36	105,613	292,910	144,839	148,071	
12	197.37	106,997	293,781	145,024	148,757	
13	197.39	108,948	295,654	145,861	149,793	
14	197.40	110,515	296,651	146,297	150,354	
15	197.40	111,758	297,284	146,440	150,844	
16	197.40	113,426	298,137	146,945	151,192	
17	205.16	119,538	310,966	153,497	157,469	
18	205.30	121,636	312,062	154,384	157,678	
19	205.53	123,852	313,403	155,472	157,931	
20	205.53	126,013	314,805	156,523	158,282	
21	205.53	126,976	314,577	156,484	158,093	
22	205.58	127,820	314,393	156,351	158,042	
23	205.58	128,968	314,623	156,555	158,068	
24	205.58	129,821	313,915	156,090	157,825	
25	205.58	130,902	313,317	155,789	157,528	
26	206.44	131,987	312,734	155,429	155,305	
27	206.44	133,432	312,539	155,583	156,956	
28	206.44	134,541	312,182	155,570	156,612	
29	206.44	136,033	311,874	155,544	156,330	
30	206.44	138,279	312,258	156,252	156,006	
令和元年	206.45	139,718	311,470	156,038	155,432	
2	206.48	141,768	311,716	156,413	155,303	

● 年齢階層別人口推移

(各年10月1日現在)

年次	人口総数	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
	人	人	%	人	%	人	%
昭和40年	218,981	52,625	24.0	153,707	70.2	12,649	5.8
45	229,234	56,253	24.5	157,925	68.9	15,056	6.6
50	247,001	63,969	25.9	164,718	66.7	18,304	7.4
55	257,284	63,586	24.7	171,481	66.7	22,217	8.6
60	264,890	58,878	22.2	180,567	68.2	25,445	9.6
平成2年	276,788	51,353	18.6	195,399	70.6	30,036	10.8
3	280,110	50,598	18.0	197,911	70.7	31,601	11.3
4	283,131	50,025	17.7	200,073	70.7	33,033	11.7
5	284,805	49,276	17.3	201,138	70.6	34,391	12.1
6	286,660	48,776	17.0	202,050	70.5	35,834	12.5
7	288,654	48,277	16.7	202,898	70.3	37,479	13.0
8	290,058	47,769	16.5	203,153	70.0	39,136	13.5
9	291,048	47,257	16.2	202,969	69.7	40,822	14.0
10	292,379	47,055	16.1	202,878	69.4	42,446	14.5
11	292,910	46,397	15.8	202,424	69.1	44,089	15.1
12	293,781	46,093	15.7	201,770	68.7	45,918	15.6
13	295,654	46,015	15.6	201,743	68.2	47,896	16.2
14	296,651	45,779	15.4	201,282	67.9	49,590	16.7
15	297,284	45,589	15.3	200,478	67.4	51,217	17.2
16	298,137	45,293	15.2	200,256	67.2	52,588	17.6
17	310,966	46,881	15.1	207,440	66.7	56,645	18.2
18	312,062	46,649	14.9	206,720	66.2	58,693	18.8
19	313,403	46,323	14.8	206,261	65.8	60,819	19.4
20	314,805	46,093	14.6	205,794	65.4	62,918	20.0
21	314,577	45,483	14.5	203,905	64.8	65,189	20.7
22	314,393	45,103	14.3	202,943	64.6	66,347	21.1
23	314,623	44,903	14.3	202,755	64.4	66,965	21.3
24	313,915	44,320	14.1	200,330	63.8	69,265	22.1
25	313,317	43,636	13.9	197,540	63.0	72,141	23.0
26	312,734	42,927	13.7	195,033	62.4	74,774	23.9
27	312,539	42,381	13.6	193,638	61.9	76,520	24.5
28	312,182	41,677	13.3	192,597	61.7	77,908	25.0
29	311,874	40,819	13.1	192,284	61.6	78,771	25.3
30	312,258	40,145	12.9	192,500	61.6	79,613	25.5
令和元年	311,470	39,335	12.6	192,099	61.7	80,036	25.7
2	311,716	38,997	12.5	192,190	61.7	80,529	25.8

※ 年少人口……0～14歳 生産年齢……15～64歳 老年人口……65歳以上

● 年少・老年・従属人口指数及び老年化指数

(令和2年10月1日現在)

年少人口指数	20.3	老年人口指数	41.9
従属人口指数	62.2	老年化指数	206.5

$$\text{年少人口指数} = \frac{0\sim14\text{歳人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{15\sim64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{0\sim 14\text{歳人口} + 65\text{歳以上人口}}{15\sim 64\text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65\text{歳以上人口}}{0\sim 14\text{歳人口}} \times 100$$

● 人口動態

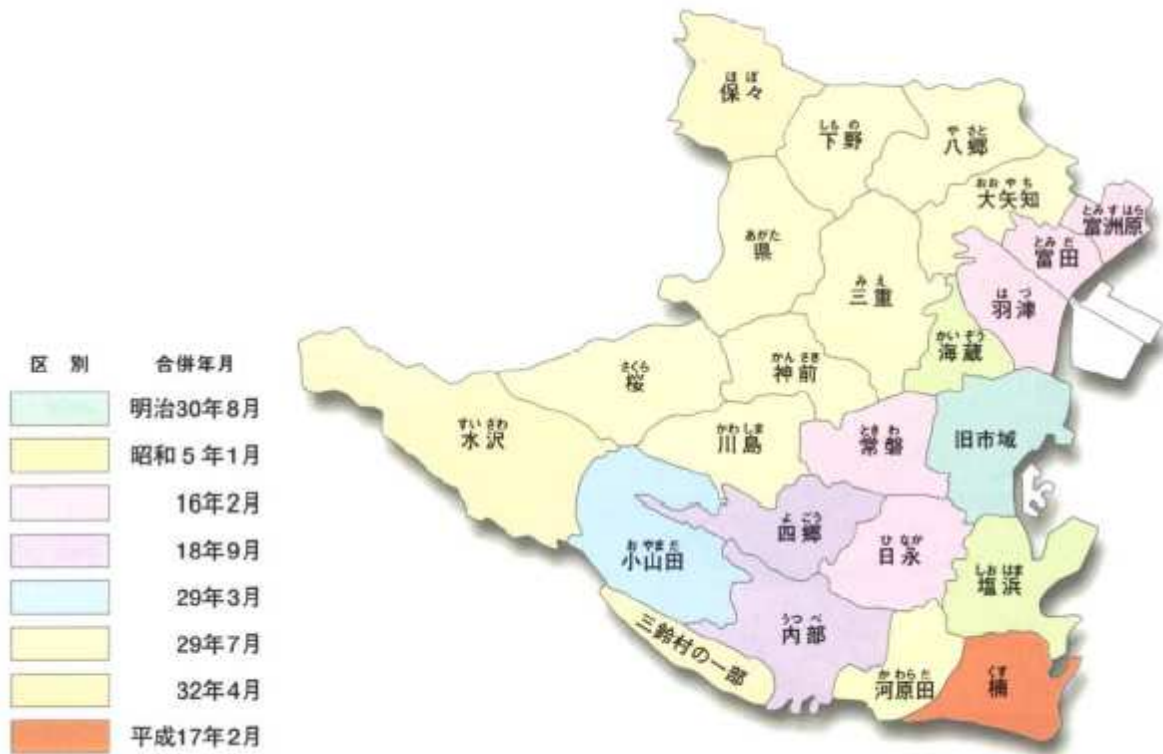
年次	自然動態			社会動態			人口増加
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
	人	人	人	人	人	人	人
昭和62年	3,196	1,612	1,584	9,891	9,502	389	1,973
63	3,139	1,722	1,417	9,964	9,304	660	2,077
平成元年	2,956	1,686	1,270	10,495	9,323	1,172	2,442
2	3,003	1,859	1,144	11,380	10,118	1,262	2,406
3	3,050	1,773	1,277	12,367	10,388	1,979	3,256
4	3,158	1,838	1,320	12,456	10,890	1,566	2,886
5	3,154	1,859	1,295	11,567	11,251	316	1,611
6	3,196	1,914	1,282	11,859	10,965	894	2,176
7	3,136	1,999	1,137	12,060	11,690	370	1,507
8	3,195	1,892	1,303	12,208	11,929	279	1,582
9	3,210	1,972	1,238	12,039	12,330	△291	947
10	3,242	2,014	1,228	11,920	12,176	△256	972
11	3,088	2,124	964	11,982	12,152	△170	794
12	3,213	2,150	1,063	12,104	11,892	212	1,275
13	3,131	2,106	1,025	12,203	11,782	421	1,446
14	3,236	2,051	1,185	11,616	11,807	△191	994
15	3,008	2,244	764	11,815	12,270	△455	309
16	2,976	2,249	727	12,314	11,914	400	1,127
17	2,826	2,541	285	24,306	11,793	12,513	12,798
18	3,026	2,469	557	13,292	12,781	511	1,068
19	2,895	2,439	456	13,844	12,928	916	1,372
20	2,889	2,587	302	13,745	12,739	1,006	1,308
21	2,886	2,446	440	12,321	13,285	△964	△524
22	2,847	2,787	60	11,262	11,286	△24	36
23	2,843	2,871	△28	11,225	11,269	△44	△72
24	2,825	2,883	△58	11,230	11,728	△498	△556
25	2,746	2,842	△96	10,630	11,295	△665	△761
26	2,582	2,831	△249	11,002	11,201	△199	△448
27	2,722	3,150	△428	11,495	11,278	217	△211
28	2,569	3,022	△453	11,404	11,211	193	△260
29	2,462	3,011	△549	12,047	11,553	494	△55
30	2,403	3,193	△790	13,431	12,614	817	27
令和元年	2,376	3,165	△789	13,437	13,287	150	△639
2	2,197	3,177	△980	12,278	11,502	776	△204

※昭和62年から平成元年までは、住民基本台帳人口移動報告による。

※平成17年の転入には、楠町との合併による移動を含む

市域の変遷

合併年月	合併町村名	合併区域面積	総面積	当時の人口
明治30年8月	(市制施行)		9.65 k m ²	25,326 人
昭和5年1月	海蔵、塩浜、	7.61	17.26	51,810
16年2月	富田、富洲原、常磐、日永、羽津	23.89	41.15	111,975
18年9月	四郷、内部	19.00	60.15	121,994
29年3月	小山田	} 97.95	158.10	168,319
29年7月	川島、神前、桜、三重、県、八郷 下野、大矢知、河原田			
32年4月	水沢、保々、三鈴村の一部	34.17	192.27	183,021
平成17年2月	楠町	7.76	205.16	309,959



市民と市との間で情報を共有して市政への市民参加を促し、公正で民主的な市政運営を図るため、平成元年度から「四日市市情報公開条例」に基づき、行政情報を開示している。また、市の外郭団体の透明性を高め、その活動に対する市民の理解と信頼を深めるため、「外郭団体の情報公開に関する要綱」に基づき、市が全額出資している団体においても文書の公開を行っている。さらに、政策の選択や意思決定段階での情報公開を推進するため、平成11年4月から審議会や委員会などの会議を公開し、より開かれた市政の実現を目指している。

市民への情報提供の場として、市政情報センター(市庁舎北館1階)を設置し、市が作成または取得した行政資料などを自由に閲覧できるようにするとともに、市が発行した市史、統計書、図録等の刊行物の販売を行っている。

● 行政情報開示請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ	不服申立て
平成27年度	1,129件	838件	256件	1件	57件	11件	9件
平成28年度	1,207件	846件	254件	0件	131件	15件	22件
平成29年度	1,080件	762件	263件	1件	66件	21件	1件
平成30年度	1,026件	725件	262件	3件	30件	18件	5件
令和元年度	1,299件	1,004件	255件	2件	26件	29件	7件
令和2年度	2,534件	961件	489件	0件	1,070件	13件	6件

● 外郭団体に対する文書公開請求およびその処理状況

年 度	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ	異議の申出
平成27年度	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
平成28年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成29年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成30年度	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
令和元年度	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
令和2年度	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

● 市政情報センターの利用状況

年 度	利 用 者 数	うち行政資料の閲覧者数	刊行物の販売数
平成27年度	3,999人	231人	504冊
平成28年度	3,925人	193人	270冊
平成29年度	3,935人	213人	191冊
平成30年度	3,708人	198人	266冊
令和元年度	3,666人	146人	189冊
令和2年度	3,206人	67人	244冊

職 員

● 定員と現員

部局区分	条 例 定 数					正職員数 令和3.4.1現在
	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	
市長部局	1,335人	1,415人	1,567人	1,567人	1,567人	1,400人
議会事務局	16	16	16	16	16	16
監査事務局	7	7	7	7	7	7
教育委員会事務局	268	268	246	246	246	206
農業委員会事務局	7	7	7	7	7	7
上下水道局	224	224	224	224	224	185
市立病院	874	874	874	978	988	900
消防部局	361	361	361	381	381	358
選挙管理委員会事務局	3	3	3	3	5	4
合 計	3,095	3,153	3,325	3,429	3,441	3,083

● 職種別人員

(令和3年4月1日現在)

区 分	人 員
総 数	3,083人
一般行政職	958
税 務 職	77
医師・歯科医師職	1
薬剤師・医療技術職	38
福 祉 職	284
看護・保健職	67
消 防 職	358
企 業 職	1,064
技 能 労 務 職	120
教 育 職	116

● 初任給

(令和3年4月1日現在)

職 種	学 歴	月 額
一般（事務・技術）職員	大 学	188,700円
	短 大	168,900
	高 校	154,900
消 防 士	大 学	195,500
	高 校	160,100
看 護 師 (市立四日市病院勤務)	助産師	201,200
	正看護師	201,200
	准看護師	160,100
薬 剤 師 (市立四日市病院勤務)	大 学	195,500
	大学6年	206,300

● 特別職給料推移

区 分	16.4.1	18.4.1	19.4.1	30.4.1	R2.4.1
市 長	1,103,000円	1,099,000円	1,099,000円	1,103,000円	1,120,000円
副市長			902,000	905,000	911,000
助 役	905,000	902,000			
収 入 役	795,000	792,000			

※年月日は適用年月を示す。（平成18年4月から平成20年3月までは、表示の金額を3%減額しています）

● 職務等級別給料等（一般行政職）

（令和3年4月1日現在）

区 分	人 員	平均勤続年数	給 料 月 額（円）			平均年齢
			平均	最高	最低	
部 長 級	23人	33年	501,210	513,579	491,318	58歳
次長・参事級	37	33年	459,110	468,000	451,426	56歳
課 長 級	133	27年	430,143	444,000	362,900	52歳
課長補佐級	122	24年	391,123	410,200	319,200	49歳
係 長 級	179	19年	340,285	409,533	281,200	43歳
その他の職員	464	5年	225,744	315,900	154,900	30歳
計	958	15年	312,210	—	—	39歳

※ 再任用職員、任期付職員を除く

● 職務等級別給料等（一般行政職）

1. 期末勤勉手当

2. 管理職手当

（令和3年4月1日現在）

（令和3年4月1日現在）

（管理職以外）

区 分	期末手当	勤勉手当
6月	127.5/100	95/100
12月	127.5/100	95/100

（管理職）

区 分	期末手当	勤勉手当
6月	107.5/100	115/100
12月	107.5/100	115/100

区 分	支 給 率
部 長	給料月額の18% （最高支給限度額94,000）
次 長 ・ 参 事	給料月額の18% （最高支給限度額82,000）
課 長	給料月額の17% （最高支給限度額73,000）
課 長 相 当 職	給料月額の15% （最高支給限度額58,000）

● 旅 費

（平成12年8月適用）

職 務	鉄道運賃	船賃	車 賃 (1kmにつき)	宿泊料(1夜につき)		日 当 (1日につき)
				甲地方	乙地方	
市 長 副 市 長	その乗車による運賃	上級の運賃	37円	15,900円	14,900円	3,000円
9～7級	〃	1等運賃	37	14,100	13,100	2,600
6～1級	〃	〃	37	12,800	11,800	2,400

※ 宿泊料の欄中の甲地方とは、規則で定める地域をいい、乙地方とは、その他の地域をいう。

日当は鉄道を利用する片道200キロメートル以上の日帰り旅行については、1,500円を加算する。

各種委員の報酬

区 分	報 酬 (円)	区 分	報 酬 (円)		
教育委員会委員	日額 16,000	都市計画審議会委員	日額 7,900		
選挙管理委員会委員長	〃 22,400	建築紛争調停委員会委員	〃 16,000		
選挙管理委員	〃 16,000	建築審査会委員	〃 7,900		
常勤監査委員	月額 594,000	旅館建築審査会委員	〃 〃		
監査委員 (議会選出)	〃 47,900	開発審査会委員	〃 9,600		
〃 (常勤の監査委員を除く)	〃 205,600	土地区画整理審議会委員	〃 7,900		
監査専門委員	日額 16,000	自転車等駐車対策協議会委員	〃 〃		
公平委員会委員	〃 8,200	市営住宅入居者選考委員会委員	〃 〃		
固定資産評価審査委員会委員	〃 〃	いじめ問題対策調査委員会委員	〃 16,000		
農業委員会 会長	月額 41,500	いじめ問題再調査委員会委員	〃 〃		
〃 副会長	〃 33,300	社会教育委員	〃 7,900		
〃 委員	〃 28,000	文化財保護審議会委員	〃 〃		
農地利用最適化推進委員	〃 〃	スポーツ推進審議会委員	〃 〃		
国民保護協議会委員	日額 7,900	図書館協議会委員	〃 〃		
防災会議委員	〃 〃	博物館協議会委員	〃 〃		
情報公開・個人情報保護審査会委員	〃 16,000	教育支援委員会委員 (部会の委員を含む)	〃 15,300		
行政不服審査会委員	〃 〃	水道水源保護審査会委員 学識経験者	〃 16,000		
特別職報酬等審議会委員	〃 7,900	〃 〃 其他の者	〃 7,900		
退職手当審査会委員	〃 〃	下水道事業運営委員会委員	〃 〃		
公契約審議会委員 学識経験者	〃 16,000	投票管理者 (投票所)	〃 13,900		
〃 〃 其他の者	〃 7,900	〃 (期日前投票所)	〃 12,300		
同和行政推進審議会委員	〃 〃	開票管理者	〃 11,900		
隣保館運営審議会委員	〃 〃	選挙長	〃 〃		
市有林管理会委員	〃 〃	投票立会人 (投票所)	〃 12,200		
安全なまちづくり推進協議会委員	〃 〃	〈立会時間が7時間以下の者〉	〈6,100〉		
学識経験者	日額 16,000	〈投票箱等の送致を行う者〉	〈900〉		
〃 其他の者	〃 7,900	投票立会人 (期日前投票所)	〃 10,800		
市民協働促進委員会委員 学識経験者	〃 16,000	〈立会時間が6時間以下の者〉	〈5,400〉		
〃 〃 其他の者	〃 7,900	開票立会人	〃 10,400		
文化振興審議会委員	〃 〃	選挙立会人	〃 〃		
男女共同参画審議会委員	〃 〃				
応急診療所運営委員会 会長	〃 16,000	学校保健安全法による	基本額	小学校・中学校： 246,200 幼稚園：219,200 児童・生徒数×670	
〃 委員	〃 15,300		人数割額		
応急診療所事故対策委員会 委員長	〃 16,000		学校歯科医	基本額	219,200 児童・生徒数×440
〃 委員	〃 15,300			人数割額	
歯科医療センター運営委員会 委員長	〃 16,000	学校薬剤師		小学校・中学校： 154,200 幼稚園：60,000	
〃 委員	〃 15,300				
歯科医療センター事故対策委員会 委員長	〃 16,000				
〃 委員	〃 15,300	保育所	嘱託医師	基本額 人数割額	219,200 乳幼児数×670
三四介護認定審査会 委員長	〃 23,600		嘱託歯科医師	基本額 人数割額	219,200 乳幼児数×440
〃 委員	〃 20,400	認定こども園	嘱託医師	基本額 人数割額	219,200 乳幼児数×670
障害者介護給付審査会 委員長	〃 23,600		嘱託歯科医師	基本額 人数割額	219,200 乳幼児数×440
〃 委員	〃 20,400		嘱託薬剤師		60,000
障害者差別解消支援地域協議会委員	〃 16,000	社会福祉事務所嘱託医師		月額 138,800	
食育推進会議委員 学識経験者	〃 16,000		児童発達支援センター嘱託医師及 び嘱託歯科医師		〃 18,000
〃 〃 其他の者	〃 7,900	法律顧問		年額 1,064,400	
国民健康保険運営協議会委員	〃 〃	その他の 非常勤職員	月額をもって定めるものは 89,500円以内 日額をもって定めるものは 7,900円以内		
地域保健運営協議会委員	〃 〃				
感染症の診査に関する協議会委員	〃 9,900				
青少年問題協議会委員及び同専門委員	〃 7,900				
少年自然の家運営協議会委員	〃 〃				
勤労者・市民交流センター運営委員会委員	〃 〃				
農政審議会委員	〃 〃				
環境保全審議会委員 学識経験者	〃 21,400				
〃 〃 其他の者	〃 7,900				
環境保全審議会専門員	〃 21,400				
公害健康被害認定審査会委員	〃 〃				
ごみ減量等推進審議会 専門員	〃 〃				
〃 委員	〃 7,900				

職員研修

1 基本姿勢

市民から信頼される市政の実現を図るため、四日市市人材育成基本方針で職員研修の基本目標としている、市民の視点に立ち、自主自立の精神で積極果敢に行動できる職員の育成を目指して、時代の変化に適応した職員の意識改革と職務遂行能力の向上に資する研修を実施する。

この中で、職員に求める能力として人権意識をはじめ、高度な専門能力、政策形成能力、経営感覚、情報管理能力、市民との協働を行っていくための対人能力（合意形成能力）を掲げ、これらの能力を有する職員の育成に努める。

2 研修体系

(1) 階層別研修

各階層で求められる知識の習得、能力の向上を図るため、接遇、公務員倫理、法令遵守、マネジメント、行政実務等の研修を実施する。

(2) 建設技術系職員研修

高い専門性が求められる建設技術系職員の知識、技術力等の向上を図るため、若手職員を中心に階層等に応じた研修及び専門研修を実施する。

(3) 特別研修

組織として効率的な行財政運営を進め、職員個々の能力が最大限に発揮できるよう、効率よく業務を進める能力、経営感覚を養成する研修、職場環境を改善する研修等を実施する。

(4) 派遣研修

職務の遂行に必要な知識の習得や専門能力の養成、本市の重要課題及び各職場の個別課題等の解決を図るため、外部研修機関等へ職員を派遣する。

(5) 自主研修

職員の資質向上と能力開発を図るために、国家資格等取得の奨励、通信教育への助成、及び自主研究グループ活動に対する援助を行う。

(6) 職場研修

職場研修実施要領に基づき、6つの主要課題（①人権・同和問題②服務規律・公務員倫理③接遇等市民満足度（CS）向上④業務棚卸（組織目標等）⑤危機管理⑥所属の個別課題等）について、各職場で研修を計画し実施する。職員研修所は、職場研修が効果的に実施されるよう支援を行う。

令和2年度 職員研修実施状況

職場外研修 (Off-JT)	研修所研修																																																																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>階層別研修</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パワーアップ①</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>新規採用職員研修</td> <td>新規採用職員 受講者: 135名</td> </tr> <tr> <td>法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>パワーアップ②</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>新任係長級職員研修</td> <td>係長級に昇格した職員 受講者: 43名</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>パワーアップ③*新規 【中止】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>係長級職員Ⅱ部研修</td> <td>係長級3年目の職員</td> </tr> <tr> <td>法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>パワーアップ④</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>新任課長補佐級職員研修</td> <td>課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>パワーアップ⑤</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>新任課長級職員研修</td> <td>課長級に昇格した職員 受講者: 27名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>パワーアップ⑥</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>新所属長研修</td> <td>所属長となった職員 受講者: 17名</td> </tr> <tr> <td>ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ① 【中止】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅰ部研修</td> <td>採用後5年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ② 【中止】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅱ部研修</td> <td>採用後8年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ③</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者研修</td> <td>高等学校卒業後動続14年程度</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度</td> </tr> <tr> <td>マネジメント研修</td> <td>大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>人事評価研修</td> <td>受講者: 36名</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ④</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者Ⅱ部研修</td> <td>前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 34名</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ⑤</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>準管理職候補者研修</td> <td>係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名</td> </tr> <tr> <td>政策形成能力向上研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>チャレンジ⑥</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>管理職候補者研修</td> <td>課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名</td> </tr> <tr> <td>管理行動計画</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>ステージ 【中止】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>年齢別研修</td> <td>49歳・54歳の職員</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>【中止】</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>会計年度任用職員研修</td> <td>会計年度任用職員</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>建設技術系職員研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【中止】</td> <td>工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>特別研修</td> <td>職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修</td> </tr> <tr> <td>トレーナー研修</td> <td>受講者: 44名</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 128名</td> </tr> <tr> <td>部落差別解消推進のためのトップセミナー</td> <td>受講者: 157名</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1"> <tr> <td>派遣研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治大学校等</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>国際文化アカデミー</td> <td>派遣職員: 13名</td> </tr> <tr> <td>三重県市町総合事務組合研修</td> <td>派遣職員: 40名</td> </tr> <tr> <td>日本経営協会</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>人権・同和問題派遣研修</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>技術系職員派遣研修</td> <td>派遣職員: 3名</td> </tr> <tr> <td>先進地視察</td> <td>派遣職員: 4名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>派遣職員: 5名</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>自主研修 (自己啓発)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>通信教育研修</td> <td>通信教育に対する助成制度 対象: 7件</td> </tr> <tr> <td>国家資格取得等</td> <td>国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件</td> </tr> <tr> <td>自主研究グループ活動</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>職場研修 (OJT)</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>各職場での研修</td> <td>人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	階層別研修		パワーアップ①	<table border="1"> <tr> <td>新規採用職員研修</td> <td>新規採用職員 受講者: 135名</td> </tr> <tr> <td>法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修</td> <td></td> </tr> </table>	新規採用職員研修	新規採用職員 受講者: 135名	法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修		パワーアップ②	<table border="1"> <tr> <td>新任係長級職員研修</td> <td>係長級に昇格した職員 受講者: 43名</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任係長級職員研修	係長級に昇格した職員 受講者: 43名	人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修		パワーアップ③*新規 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>係長級職員Ⅱ部研修</td> <td>係長級3年目の職員</td> </tr> <tr> <td>法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等</td> <td></td> </tr> </table>	係長級職員Ⅱ部研修	係長級3年目の職員	法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等		パワーアップ④	<table border="1"> <tr> <td>新任課長補佐級職員研修</td> <td>課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任課長補佐級職員研修	課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名	公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修		パワーアップ⑤	<table border="1"> <tr> <td>新任課長級職員研修</td> <td>課長級に昇格した職員 受講者: 27名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任課長級職員研修	課長級に昇格した職員 受講者: 27名	公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修		パワーアップ⑥	<table border="1"> <tr> <td>新所属長研修</td> <td>所属長となった職員 受講者: 17名</td> </tr> <tr> <td>ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修</td> <td></td> </tr> </table>	新所属長研修	所属長となった職員 受講者: 17名	ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修		チャレンジ① 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅰ部研修</td> <td>採用後5年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等</td> <td></td> </tr> </table>	一般職員Ⅰ部研修	採用後5年目の職員	人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等		チャレンジ② 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅱ部研修</td> <td>採用後8年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等</td> <td></td> </tr> </table>	一般職員Ⅱ部研修	採用後8年目の職員	人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等		チャレンジ③	<table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者研修</td> <td>高等学校卒業後動続14年程度</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度</td> </tr> <tr> <td>マネジメント研修</td> <td>大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>人事評価研修</td> <td>受講者: 36名</td> </tr> </table>	係長級職候補者研修	高等学校卒業後動続14年程度	法務研修	短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度	マネジメント研修	大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員	人事評価研修	受講者: 36名	チャレンジ④	<table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者Ⅱ部研修</td> <td>前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 34名</td> </tr> </table>	係長級職候補者Ⅱ部研修	前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員	法務研修	受講者: 34名	チャレンジ⑤	<table border="1"> <tr> <td>準管理職候補者研修</td> <td>係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名</td> </tr> <tr> <td>政策形成能力向上研修</td> <td></td> </tr> </table>	準管理職候補者研修	係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名	政策形成能力向上研修		チャレンジ⑥	<table border="1"> <tr> <td>管理職候補者研修</td> <td>課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名</td> </tr> <tr> <td>管理行動計画</td> <td></td> </tr> </table>	管理職候補者研修	課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名	管理行動計画		ステージ 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>年齢別研修</td> <td>49歳・54歳の職員</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修</td> <td></td> </tr> </table>	年齢別研修	49歳・54歳の職員	メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修		【中止】	<table border="1"> <tr> <td>会計年度任用職員研修</td> <td>会計年度任用職員</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修</td> <td></td> </tr> </table>	会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修			<table border="1"> <tr> <td>建設技術系職員研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【中止】</td> <td>工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修</td> </tr> </table>	建設技術系職員研修		【中止】	工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修		<table border="1"> <tr> <td>特別研修</td> <td>職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修</td> </tr> <tr> <td>トレーナー研修</td> <td>受講者: 44名</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 128名</td> </tr> <tr> <td>部落差別解消推進のためのトップセミナー</td> <td>受講者: 157名</td> </tr> </table>	特別研修	職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修	トレーナー研修	受講者: 44名	法務研修	受講者: 128名	部落差別解消推進のためのトップセミナー	受講者: 157名		<table border="1"> <tr> <td>派遣研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治大学校等</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>国際文化アカデミー</td> <td>派遣職員: 13名</td> </tr> <tr> <td>三重県市町総合事務組合研修</td> <td>派遣職員: 40名</td> </tr> <tr> <td>日本経営協会</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>人権・同和問題派遣研修</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>技術系職員派遣研修</td> <td>派遣職員: 3名</td> </tr> <tr> <td>先進地視察</td> <td>派遣職員: 4名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>派遣職員: 5名</td> </tr> </table>	派遣研修		自治大学校等	派遣職員: 2名	市町村アカデミー	派遣職員: 7名	国際文化アカデミー	派遣職員: 13名	三重県市町総合事務組合研修	派遣職員: 40名	日本経営協会	派遣職員: 7名	人権・同和問題派遣研修	派遣職員: 2名	技術系職員派遣研修	派遣職員: 3名	先進地視察	派遣職員: 4名	その他	派遣職員: 5名	自主研修 (自己啓発)	<table border="1"> <tr> <td>通信教育研修</td> <td>通信教育に対する助成制度 対象: 7件</td> </tr> <tr> <td>国家資格取得等</td> <td>国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件</td> </tr> <tr> <td>自主研究グループ活動</td> <td></td> </tr> </table>	通信教育研修	通信教育に対する助成制度 対象: 7件	国家資格取得等	国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件	自主研究グループ活動		職場研修 (OJT)	<table border="1"> <tr> <td>各職場での研修</td> <td>人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修</td> </tr> </table>	各職場での研修	人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修
階層別研修																																																																																																																																													
パワーアップ①	<table border="1"> <tr> <td>新規採用職員研修</td> <td>新規採用職員 受講者: 135名</td> </tr> <tr> <td>法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修</td> <td></td> </tr> </table>	新規採用職員研修	新規採用職員 受講者: 135名	法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修																																																																																																																																									
新規採用職員研修	新規採用職員 受講者: 135名																																																																																																																																												
法令遵守、公務員倫理とコンプライアンス、接遇研修、指導の受け方研修 行政課題、人権問題研修、公文書作成能力向上研修、法律の読み方研修																																																																																																																																													
パワーアップ②	<table border="1"> <tr> <td>新任係長級職員研修</td> <td>係長級に昇格した職員 受講者: 43名</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任係長級職員研修	係長級に昇格した職員 受講者: 43名	人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修																																																																																																																																									
新任係長級職員研修	係長級に昇格した職員 受講者: 43名																																																																																																																																												
人権問題研修、公文書作成能力向上研修、キャプテンシー研修																																																																																																																																													
パワーアップ③*新規 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>係長級職員Ⅱ部研修</td> <td>係長級3年目の職員</td> </tr> <tr> <td>法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等</td> <td></td> </tr> </table>	係長級職員Ⅱ部研修	係長級3年目の職員	法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等																																																																																																																																									
係長級職員Ⅱ部研修	係長級3年目の職員																																																																																																																																												
法務能力向上研修、ハラスメント防止研修、コーチング研修等																																																																																																																																													
パワーアップ④	<table border="1"> <tr> <td>新任課長補佐級職員研修</td> <td>課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任課長補佐級職員研修	課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名	公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修																																																																																																																																									
新任課長補佐級職員研修	課長補佐級に昇格した職員 受講者: 47名																																																																																																																																												
公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修、法務能力向上研修、 メンタルヘルス研修、思いやりリーダーシップ研修																																																																																																																																													
パワーアップ⑤	<table border="1"> <tr> <td>新任課長級職員研修</td> <td>課長級に昇格した職員 受講者: 27名</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修</td> <td></td> </tr> </table>	新任課長級職員研修	課長級に昇格した職員 受講者: 27名	公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修																																																																																																																																									
新任課長級職員研修	課長級に昇格した職員 受講者: 27名																																																																																																																																												
公務員倫理・法令遵守、行政課題、人権問題研修 マネジメント研修、人材育成のための人事評価研修																																																																																																																																													
パワーアップ⑥	<table border="1"> <tr> <td>新所属長研修</td> <td>所属長となった職員 受講者: 17名</td> </tr> <tr> <td>ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修</td> <td></td> </tr> </table>	新所属長研修	所属長となった職員 受講者: 17名	ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修																																																																																																																																									
新所属長研修	所属長となった職員 受講者: 17名																																																																																																																																												
ラインケア研修、人権問題研修、イクボス研修 ハラスメント防止研修、管理監督者の役割研修																																																																																																																																													
チャレンジ① 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅰ部研修</td> <td>採用後5年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等</td> <td></td> </tr> </table>	一般職員Ⅰ部研修	採用後5年目の職員	人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等																																																																																																																																									
一般職員Ⅰ部研修	採用後5年目の職員																																																																																																																																												
人権研修、複式簿記・公会計入門研修、市民満足度(CS)向上研修等																																																																																																																																													
チャレンジ② 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>一般職員Ⅱ部研修</td> <td>採用後8年目の職員</td> </tr> <tr> <td>人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等</td> <td></td> </tr> </table>	一般職員Ⅱ部研修	採用後8年目の職員	人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等																																																																																																																																									
一般職員Ⅱ部研修	採用後8年目の職員																																																																																																																																												
人権研修、マニュアル作成基本研修、法務研修、メンタルヘルス研修等																																																																																																																																													
チャレンジ③	<table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者研修</td> <td>高等学校卒業後動続14年程度</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度</td> </tr> <tr> <td>マネジメント研修</td> <td>大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>人事評価研修</td> <td>受講者: 36名</td> </tr> </table>	係長級職候補者研修	高等学校卒業後動続14年程度	法務研修	短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度	マネジメント研修	大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員	人事評価研修	受講者: 36名																																																																																																																																				
係長級職候補者研修	高等学校卒業後動続14年程度																																																																																																																																												
法務研修	短期大学又は専門学校卒業後動続12年程度																																																																																																																																												
マネジメント研修	大学又は大学院卒業後10年程度の事務・技術職員																																																																																																																																												
人事評価研修	受講者: 36名																																																																																																																																												
チャレンジ④	<table border="1"> <tr> <td>係長級職候補者Ⅱ部研修</td> <td>前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 34名</td> </tr> </table>	係長級職候補者Ⅱ部研修	前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員	法務研修	受講者: 34名																																																																																																																																								
係長級職候補者Ⅱ部研修	前年度に係長級職候補者研修を受講した事務・技術職員																																																																																																																																												
法務研修	受講者: 34名																																																																																																																																												
チャレンジ⑤	<table border="1"> <tr> <td>準管理職候補者研修</td> <td>係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名</td> </tr> <tr> <td>政策形成能力向上研修</td> <td></td> </tr> </table>	準管理職候補者研修	係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名	政策形成能力向上研修																																																																																																																																									
準管理職候補者研修	係長6年目の事務・技術職員 受講者: 28名																																																																																																																																												
政策形成能力向上研修																																																																																																																																													
チャレンジ⑥	<table border="1"> <tr> <td>管理職候補者研修</td> <td>課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名</td> </tr> <tr> <td>管理行動計画</td> <td></td> </tr> </table>	管理職候補者研修	課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名	管理行動計画																																																																																																																																									
管理職候補者研修	課長補佐級3年目の事務・技術職員 受講者: 34名																																																																																																																																												
管理行動計画																																																																																																																																													
ステージ 【中止】	<table border="1"> <tr> <td>年齢別研修</td> <td>49歳・54歳の職員</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修</td> <td></td> </tr> </table>	年齢別研修	49歳・54歳の職員	メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修																																																																																																																																									
年齢別研修	49歳・54歳の職員																																																																																																																																												
メンタルヘルス研修、接遇研修、人権問題研修																																																																																																																																													
【中止】	<table border="1"> <tr> <td>会計年度任用職員研修</td> <td>会計年度任用職員</td> </tr> <tr> <td>公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修</td> <td></td> </tr> </table>	会計年度任用職員研修	会計年度任用職員	公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修																																																																																																																																									
会計年度任用職員研修	会計年度任用職員																																																																																																																																												
公務員倫理・法令遵守、人権問題研修、行政課題、コミュニケーション研修																																																																																																																																													
	<table border="1"> <tr> <td>建設技術系職員研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【中止】</td> <td>工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修</td> </tr> </table>	建設技術系職員研修		【中止】	工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修																																																																																																																																								
建設技術系職員研修																																																																																																																																													
【中止】	工事発注者の基礎知識、最新の測量技術、会計検査と受検の留意点 工事成績評定の作成要領、事例から学ぶ 契約時の注意点について 総合評価方式について、専門研修																																																																																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td>特別研修</td> <td>職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修</td> </tr> <tr> <td>トレーナー研修</td> <td>受講者: 44名</td> </tr> <tr> <td>法務研修</td> <td>受講者: 128名</td> </tr> <tr> <td>部落差別解消推進のためのトップセミナー</td> <td>受講者: 157名</td> </tr> </table>	特別研修	職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修	トレーナー研修	受講者: 44名	法務研修	受講者: 128名	部落差別解消推進のためのトップセミナー	受講者: 157名																																																																																																																																				
特別研修	職務遂行に必要な知識等の修得を目的とする研修																																																																																																																																												
トレーナー研修	受講者: 44名																																																																																																																																												
法務研修	受講者: 128名																																																																																																																																												
部落差別解消推進のためのトップセミナー	受講者: 157名																																																																																																																																												
	<table border="1"> <tr> <td>派遣研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治大学校等</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>国際文化アカデミー</td> <td>派遣職員: 13名</td> </tr> <tr> <td>三重県市町総合事務組合研修</td> <td>派遣職員: 40名</td> </tr> <tr> <td>日本経営協会</td> <td>派遣職員: 7名</td> </tr> <tr> <td>人権・同和問題派遣研修</td> <td>派遣職員: 2名</td> </tr> <tr> <td>技術系職員派遣研修</td> <td>派遣職員: 3名</td> </tr> <tr> <td>先進地視察</td> <td>派遣職員: 4名</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>派遣職員: 5名</td> </tr> </table>	派遣研修		自治大学校等	派遣職員: 2名	市町村アカデミー	派遣職員: 7名	国際文化アカデミー	派遣職員: 13名	三重県市町総合事務組合研修	派遣職員: 40名	日本経営協会	派遣職員: 7名	人権・同和問題派遣研修	派遣職員: 2名	技術系職員派遣研修	派遣職員: 3名	先進地視察	派遣職員: 4名	その他	派遣職員: 5名																																																																																																																								
派遣研修																																																																																																																																													
自治大学校等	派遣職員: 2名																																																																																																																																												
市町村アカデミー	派遣職員: 7名																																																																																																																																												
国際文化アカデミー	派遣職員: 13名																																																																																																																																												
三重県市町総合事務組合研修	派遣職員: 40名																																																																																																																																												
日本経営協会	派遣職員: 7名																																																																																																																																												
人権・同和問題派遣研修	派遣職員: 2名																																																																																																																																												
技術系職員派遣研修	派遣職員: 3名																																																																																																																																												
先進地視察	派遣職員: 4名																																																																																																																																												
その他	派遣職員: 5名																																																																																																																																												
自主研修 (自己啓発)	<table border="1"> <tr> <td>通信教育研修</td> <td>通信教育に対する助成制度 対象: 7件</td> </tr> <tr> <td>国家資格取得等</td> <td>国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件</td> </tr> <tr> <td>自主研究グループ活動</td> <td></td> </tr> </table>	通信教育研修	通信教育に対する助成制度 対象: 7件	国家資格取得等	国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件	自主研究グループ活動																																																																																																																																							
通信教育研修	通信教育に対する助成制度 対象: 7件																																																																																																																																												
国家資格取得等	国家資格取得等に対する奨励制度 対象: 17件																																																																																																																																												
自主研究グループ活動																																																																																																																																													
職場研修 (OJT)	<table border="1"> <tr> <td>各職場での研修</td> <td>人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修</td> </tr> </table>	各職場での研修	人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修																																																																																																																																										
各職場での研修	人権・同和問題、服務規律・公務員倫理、 接遇等市民満足度、数値目標等、危機管理、 所属の個別課題等 についての研修																																																																																																																																												

人権尊重都市「四日市市」の実現に向けて

本市では、令和2年度からの総合計画において、基本的政策の一つとして「多様な人権を尊重するまちづくり」を掲げています。市民一人ひとりが、あらゆる人権課題を自分自身の課題として受け止め、互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現を図ります。

平成4年12月22日に「人権尊重都市」を宣言し、毎月22日を「人権を確かめあう日」と定め、平成9年8月には「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」を施行しました。

以後、人権に関する様々な計画を策定し、平成17年3月に四日市市差別を無くすことを目指す審議会からの答申を基に策定した「よっかいち人権施策推進プラン」を令和2年9月に改定し、4つの推進方策（人権に関する相談・支援の充実、人権教育・啓発の充実と当事者のエンパワメント、人権の視点から見たまちづくりの推進、人権施策の推進体制の充実）に基づき各種人権施策を推進しています。

また、平成19年に受けた『「四日市市における今後の同和行政のあり方について（答申）」の具体化を図るための仕組みについて（答申）』（同和行政推進審議会）に基づき、人権センター及び4カ所の人権プラザを人権教育・啓発の拠点とし、人権・同和政策課、人権・同和教育課、各人権施策担当課及び地域の人権啓発活動等を進める団体等との緊密な連携の下、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすべく施策を展開しています。

社会人権教育・啓発・学習

人権教育・啓発は、一人ひとり、家庭、学校、職場、地域の課題と具体的に結びついたものを考えていくことが重要です。そして、あらゆる人権問題の解消を目指し、人権が尊重される社会の構築を目指していかなくてはなりません。そのためには、人権教育・啓発を推進する人づくり、多様な学習の場の提供及び市民や民間団体等の主体的な参加による広範な啓発を推し進める必要があります。

- ①市民一人ひとりが社会生活のなかで、自ら学習し人権問題に取り組むことのできる機会・場所を提供します。
- ②個別の人権問題の課題を有する人及びその関係者が自立し、社会参加することのできる力をつけられるように支援します。
- ③家庭教育が人権教育の基本であるとの認識から、その役割を担えるよう支援します。
- ④企業が主体的に人権教育・啓発に取り組み、公正採用や人権意識の高い職場づくりが推進されるように支援します。
- ⑤各種の人権活動を進める人たちが、人権問題の解決を自らの課題として認識し、より積極的な対応が取れるよう、人権に関する研修・学習等の機会を提供します。
- ⑥身近なところに人権教育・啓発の素材を求め、具体的な学習内容を提供していくことにより市民が分かりやすく、かつ主体的・継続的に取り組めるように支援します。
- ⑦異なる多様な文化と出会い、偏見や先入観・固定観念を払拭し、互いの価値観や人権を尊重する意識・感性を育てるための交流の場や機会の提供に努めます。

● 人権センター

- | | |
|-----|--|
| 場 所 | 四日市市諏訪町2番2号 四日市市総合会館7階 |
| 内 容 | ・人権問題に関する図書・DVD・パネルの閲覧・貸出
・人権問題に関する掲示（総合会館1階にて実施）
・人権学習講座の開設及び機会の提供、教材の開発、情報の提供
・人権相談 |

人権・同和行政

平成 15 年度に受けた「今後の同和行政のあり方」（同和対策委員会）及び「今後の隣保館のあり方」（隣保館運営審議会）についての両答申に基づき、市民の人権意識の高揚を図り、様々な課題を抱えた人々の自立と自己実現を支援するとともに、豊かな人間関係を創造するという認識に立ち、一般施策によって同和行政を推進しています。

また、平成 28 年度施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」を受けて、平成 30 年度に「四日市市部落差別の解消の推進に関する基本方針」と「具体的方針」を策定し、部落差別の解消に向けた施策を推進しています。

● 隣保事業の推進

同和問題解決に向けた啓発や住民交流などを図るために、人権プラザにおいて、各種教養講座や相談事業等の他、『「今後の隣保館のあり方」について（答申）』に基づいた「人権のまちづくり」の視点で隣保事業を推進しています。

施設の状況

施設名	建設年月日	構造	建物延べ面積 (㎡)	附帯施設の概要
人権プラザ小牧	昭和 48. 3. 15	RC 造 2F	301. 00	児童館(鉄骨造 1F) : 239. 26 ㎡ 児童集会所(鉄骨造 1F) : 252. 70 ㎡
人権プラザ神前	昭和 50. 4. 30	RC 造 2F	338. 86	児童集会所(鉄骨造 1F) : 242. 98 ㎡ 教育集会所(鉄骨造 1F) : 319. 41 ㎡
人権プラザ赤堀	昭和 50. 6. 8	RC 造 2F	260. 43	児童集会所(RC 造 2F) : 310. 13 ㎡
人権プラザ天白	昭和 48. 9. 30	RC 造 2F	253. 26	児童集会所(鉄骨造 1F) : 258. 17 ㎡ 東会館(RC 造 1F) : 138. 44 ㎡

● 同和行政推進監・人権施策推進本部及び委員会の設置

一般施策による同和問題解決のためには、全庁的な取り組みが不可欠であることから、部局内における人権施策実施にかかる調整機能等を役割とする同和行政推進監を各部局に設置するとともに、庁内横断組織である人権施策推進本部及び委員会を中心に総合的かつ効果的に施策を推進しています。

統計業務

● 統計業務

国から委託を受けて国勢調査などの基幹統計調査を実施した。

令和3年度においては、経済センサス - 活動調査など2調査を予定している。

統計調査実施状況

調査時期	調査名	所管省庁	調査対象
令和2.5.1	学校基本調査	文部科学省	124件
2.6.1	工業統計調査	経済産業省	917件
2.10.1	国勢調査	総務省統計局	132,592件

システム管理

● 窓口サービス事務のIT化

住民情報を中心に行政窓口事務の電算化を、大型汎用機とサーバーシステムとの連携により進めてきたが、令和2年度に大型汎用機の運用を終えたことから、サーバーシステムのみによる電算処理に移行している。

◎ 住民情報システムの主な業務

システム名 ※（ ）は業務内訳	主管課	運用開始年度
共通基盤	ICT戦略課	H31年度
住 (住民記録) (印鑑登録)	市民課 市民課	H27年度(更新)
戸籍	市民課	H29年度(更新)
税 総 合 (宛名管理) (市県民税) (軽自動車税) (法人市民税) (固定資産税) (事業所税) (収納)	資産税課 市民税課 市民税課 市民税課 資産税課 市民税課 収納推進課	R2年度(更新)
滞納整理	収納推進課	R2年度(更新)
国保・年金 (国民健康保険) (国民年金)	保険年金課 保険年金課	R2年度(更新)
市営住宅	住宅課	R2年度(更新)
し尿・汲み取り	生活環境課	R2年度(更新)
健康管理 (成人検(健)診) (母子検(健)診) (特定検(健)診)	健康づくり課 こども保健福祉課 保険年金課	R2年度
学 籍 (学籍管理) (就学援助)	学校教育課 学校教育課	R2年度(更新)
保健福祉総合	健康福祉課	H10年度
介護保険	介護保険課	H11年度
自立支援	障害福祉課	H18年度
子ども子育て	保育幼稚園課	H27年度
後期高齢	保険年金課	H19年度
選挙人名簿管理	選挙管理委員会事務局	R2年度

● 行政内部事務のIT化

情報インフラとしてLANと一人1台パソコンの整備を行い、グループウェアによる庁内掲示板や、行政内部システムとして文書管理システム、庶務事務システム、財務会計システムを稼働する等、行政内部事務のIT化を推進している。

◎ 行政内部システムの主な適用業務

システム名		運用形態	運用開始年度
行政情報	共通基盤 文書管理 財務会計 庶務事務	自営	H30年度(更新) H27年度(更新) H27年度(更新) H27年度(更新)
情報共有	グループウェア (メール・掲示板) 公用車管理 共有サーバ 電子帳票	自営	H28年度(更新) H27年度(更新) H26年度(更新) H26年度(更新)
情報基盤	LAN トメインコントローラ DNS, WINS ウイルス対策 ネットワークパソコン管理 Update 情報検索 仮想基盤 インターネット分離環境	自営(1Gbps) 自営/ハウジング 自営/ハウジング 自営 自営 自営 自営 自営 自営	H27年度(更新) H26年度(更新) H26年度(更新) H29年度(更新) H29年度(更新) H27年度(更新) H31年度(更新) H31年度(更新) H29年度

● 市民との接点システム

市民と行政をつなぐ媒体として、ホームページを更新する情報提供システム、公共施設の位置情報などを提供する地図情報システム、インターネットから公共施設の予約状況を照会して予約できる施設予約システムなどを導入してICTを活用した市民サービスの拡充を推進している。

システム名	運用形態	運用開始年度
情報提供システム(CMS)	四日市市単独	H29年度(更新)
地図情報システム(GIS)	四日市市単独(ASP利用)	H26年度(更新)
公共施設予約	四日市市単独(ASP利用)	H19年度(更新)

調達契約

● 工事等契約状況

(令和2年度)

工 種	件 数	金額 (千円)	市内業者発注比較 (%)	
			件 数	金 額
一 般 土 木	160 (5)	2,327,270 (348,850)	96.9	85.0
舗 装 工 事	45 (3)	1,131,380 (135,180)	93.3	88.1
建 築 工 事	36 (2)	2,993,910 (39,100)	94.4	98.7
とび・土工・コンクリート 工 事	9 (1)	55,680 (13,200)	88.9	76.3
電 気 工 事	34 (2)	1,015,933 (86,430)	94.1	91.5
管 工 事	9 (2)	97,864 (9,144)	77.8	90.7
機 械 器 具 設 置 工 事	8 (4)	713,770 (703,280)	50.0	1.5
塗 装 工 事	17 (1)	284,068 (13,370)	94.1	95.3
防 水 工 事	16 (0)	296,990 (0)	100.0	100.0
そ の 他 工 事	85 (4)	558,369 (186,500)	95.3	66.6
調 査 ・ 測 量 ・ 設 計 等	111 (49)	717,028 (512,270)	55.9	28.6
合 計	530 (73)	10,192,262 (2,047,324)	86.2	79.9

※金額は税抜き、千円未満四捨五入

※ () は市外業者分で内数

※上下水道局、市立四日市病院は除く